

令和5年9月8日  
九州運輸局

## 鹿児島市交通局の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和5年6月22日付けで鹿児島市交通局（鹿児島県鹿児島市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

## 1. 主な運賃の変更内容

	現 行	申 請
均 一 制	—	230円
対キロ区間制		
基準賃率	19円90銭 23円20銭	—
初乗運賃	140円 120円	
特殊区間制	1区 190円 2区 220円 3区 250円	—

## 2. 平均改定率

18.97%

## 3. 実施予定日

令和5年10月1日（日）

運輸と観光で九州の元気を創ります

## 【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

柚井、進

電話：092-472-2521



九州運輸局